

民俗学への旅

松本稲荷巡り— 1. 正一位真綿稲荷大明神—

市東 真一

前回までは、「松本の神々」と題して民間信仰の神について説明をしてきた。今回からは、「松本稲荷巡り」と題して実際に松本市内に存在する稲荷社の由来と歴史について記していきたい。第1回は、高砂通りに鎮座する「正一位真綿稲荷大明神」について紹介する。

「正一位真綿稲荷大明神」は、宮村町の源泉堂横に鎮座する稲荷社である。この稲荷社は、宮村町に存在していた中村製作所という綿糸工場の敷地内に明治21年3月に勧請されたという。工場では、ネズミが真綿を齧るのでネズミ除けのために稲荷社を勧請したのが始まりとされている。そのため、「真綿稲荷」の名前がついたという。その後、工場が閉鎖となり、稲荷社は八十二銀行経由で昭和13年に現在の位置へ移転したとされる。現在、この稲荷社の管理は稲荷奉賛会を中心に組織され、現在でも祭祀が行われている。

また、この稲荷社の祭祀は、現在は深志神社の神職によって執行されている。この真綿稲荷の稲荷奉賛会が所有する「正一位真綿稲荷神社 社殿境内修理寄付 御芳名」の文書を確認したところ、教派神道教団の神道大成教に所属し木曾御嶽山で修行している御嶽行者の平野儀仙（本名 平野仙二郎）が祭祀を行っていたことがわかる。この御嶽行者の平野儀仙は、江戸時代から続く御嶽講松本八海山講の先達であり、深志神社周辺を拠点に宗教活動を展開した人物である。現在でも、深志神社の境内には松本八海山講の御嶽山蔵王大権現碑が現存している。

令和4年5月、私の所属する松本稲荷研究会で真綿稲荷社の境内およ

び社殿の清掃とともに、祠の中にしまわれている全てを調査する悉皆調査を実施した。その結果、同神社には三つの祠が存在することが分かった。一つは、木製の祠の内部に「明治廿一年子三月吉日 伊藤加茂三 大塚英一 袖山三酒」と記された祠である。さらに、「明治貳拾六年十二月十八日建之 本町二丁目 石田たい敬白」と裏に墨書がある祠もある。なにより注目されるのは、中央の大木の祠には文政4年9月15日に築魔（筑摩）神社神主である林掃部吉映が作成した「歴世大業師神璽」と墨書された箱状の神璽の存在である。この神璽の中には「剣法相承歴世大業師」として11名の人物の名前が墨書された板と御幣が入っていた。この3つの祠のうち、明治21年と表記されたものが真綿稲荷の御神体と考えられる。また、神号の表記された額には昭和12年5月に社殿を新築したことが記されており、それ以前から真綿稲荷の土地には、何かしらの社殿が存在していたのではないかと考えられる。

この稲荷の特徴は、かつての綿糸工場で祭祀されたという、近代的な工業に関係する稲荷であり、工場移転後は経緯不明であるが土地の守り神に変化したことである。また、真綿稲荷以外にも江戸時代の霊璽や他の稲荷社が混在することから、町内の共有地に周辺地域の民間信仰の祠をまとめたものがこの真綿稲荷ではないかと考えられる。

このように、松本の稲荷信仰においてはかつての持ち主が去った場合、稲荷社は置いて行かれてその後の住民や近隣の人びとが祭祀を行うことが大きな特徴となっている。

（神奈川大学日本常民文化研究所 特別研究員

淑徳大学埼玉キャンパス地域創生学部 開発準備室所属

埼玉県川越市在住